

◎犬、猫避妊・去勢手術費補助金交付の流れ◎

※予算の範囲内での交付のため、予算がなくなった時には補助金が交付されないことを承諾すること。

※法律で規定されている犬の登録・狂犬病予防注射が実施済であること。

申 請 者

豊 明 市

① 県内動物病院での手術の実施

- ・犬、猫避妊等手術完了報告書に診療機関の証明
- ・領収書
(宛名が補助金申請者名義であること)
(避妊等手術費である旨の記載があること)



② 申請・完了報告書

- ・犬、猫避妊等手術費補助金交付申請書兼請求書「添付書類」
 - ・犬、猫避妊等手術完了報告書
(診療機関の証明があること)
 - ・領収書
(宛名が補助金申請者名義であること)
(避妊等手術費である旨の記載があること)

※注意：振込先は申請者名義であること



③受理・審査

- ・犬の登録、予防注射は実施済か
- ・猫の飼育者か
- ・予算の範囲内か
- ・その他



④補助金交付決定の通知 (市から申請者に通知)

⑤補助金の交付（振込み）

※補助金額

犬避妊	4,500 円
犬去勢	2,200 円
猫避妊	3,600 円
猫去勢	1,800 円



⑥補助金の受理

注) 補助金は、当該年度の予算の範囲内で先着順に交付しますので、申請いただいたすべての方に交付されるわけではありません。特に年度末にはご注意ください。

問い合わせ先 豊明市役所 環境課 環境保全係 0562-92-1113